

## opswitch利用約款改定新旧対照表

条番号	条タイトル	opswitch利用約款(2020年9月1日制定版)	opswitch利用約款(2024年10月8日改定予定版)
1	約款	第1条(約款) opswitch利用約款(以下「本約款」といいます。 )は、クラスメソッド株式会社(以下「クラスメソッド」といいます。 )が提供するサービス「opswitch」(以下「opswitch」といいます。 )をご利用になるすべてのお客様(以下「利用者」といいます。 )に適用される条件となります。	第1条(約款) opswitch利用約款(以下「本約款」といいます。 )は、クラスメソッド株式会社(以下「クラスメソッド」といいます。 )が提供するサービス「opswitch」(以下「opswitch」といいます。 )をご利用になるすべてのお客様(以下「利用者」といいます。 )に適用される条件となります。
2	opswitch	第2条(opswitch) 1. クラスメソッドは、opswitchを、opswitchのサービス仕様(https://opswitch.io/)に基づいて提供するものとします。 2. クラスメソッドは、利用者に対して、本約款の条件に従い、opswitchの利用につき、非独占的かつ譲渡不可の権利を許諾します。 3. opswitchに関連して、必要となる機材、設備その他の備品等は、利用者が負担するものとします。 4. opswitchの利用に関連して、クラスメソッドが指定するzendeskを含む外部サービスを利用することにつき、利用者は同意し、当該外部サービスの利用規約その他の条件を遵守するものとします。なお、外部サービスの利用についてクラスメソッドは何らの責任を負いません。 □	第2条(opswitch) 1. クラスメソッドは、opswitchを、opswitchのサービス仕様(https://classmethod.jp/aws/services/opswitch/)に基づいて提供するものとします。 2. クラスメソッドは、 <b>個人事業主及び法人の利用者</b> に対して、 <b>事業目的に限り</b> 、本約款の条件に従い、opswitchの利用につき、非独占的かつ譲渡不可の権利を許諾します。 3. opswitchに関連して、必要となる機材、設備その他の備品等は、利用者が負担するものとします。 4. opswitchの利用に関連して、クラスメソッドが指定するZendeskを含む外部サービスを利用することにつき、利用者は同意し、当該外部サービスの利用規約その他の条件を遵守するものとします。なお、外部サービスの利用についてクラスメソッドは何らの責任を負いません。
3	利用申込等	第3条(利用申込等) 1. opswitchの利用を希望するお客様(以下「希望者」といいます。 )は、本約款に同意のうえ、クラスメソッド所定の申込フォームに必要情報(以下「登録情報」といいます。 )を入力して申し込み、登録完了画面をもってクラスメソッドによる申込の承諾とし、本約款を契約の内容としたクラスメソッドと希望者との利用契約(以下「利用契約」といいます。 )が成立するものとします。なお、利用契約が成立した希望者を、利用者といいます。 2. 利用契約が成立した場合であってもクラスメソッドは自己の判断により利用者が利用契約に違反する場合、利用者がクラスメソッドと競合する事業を行っている場合等には、何らの催告を要せず利用契約を解除することができます。 3. 前項の解除権の行使は、クラスメソッドによる損害賠償請求を妨げるものではありません。 4. クラスメソッドは、opswitchの提供をやめる際には、利用者に対して、第8条の規定に従って、その旨を通知することで利用契約を解除することができます。 5. 本条の解除権の行使に起因して利用者に損害が発生した場合であってもクラスメソッドは当該損害にかかる一切の責任を負いません。	第3条(利用申込等) 1. opswitchの利用を希望するお客様(以下「希望者」といいます。 )は、本約款に同意のうえ、クラスメソッド所定の申込フォームに必要情報(以下「登録情報」といいます。 )を入力して申し込み、登録完了の <b>通知</b> をもってクラスメソッドによる申込の承諾とし、本約款を契約の内容としたクラスメソッドと希望者との利用契約(以下「利用契約」といいます。 )が成立するものとします。なお、利用契約が成立した希望者を、利用者といいます。 <b>なお、法人の利用者が新たな同法人所属の個人にopswitchを利用させる場合、本約款に同意させるものとします。</b> 2. 利用契約が成立した場合であってもクラスメソッドは自己の判断により利用者が利用契約に違反する場合、利用者がクラスメソッドと競合する事業を行っている場合等には、何らの催告を要せず利用契約を解除することができます。 3. 前項の解除権の行使は、クラスメソッドによる損害賠償請求を妨げるものではありません。 4. クラスメソッドは、opswitchの提供をやめる際には、利用者に対して、第8条の規定に従って、その旨を通知することで利用契約を解除することができます。 5. 本条の解除権の行使に起因して利用者に損害が発生した場合であってもクラスメソッドは当該損害にかかる一切の責任を負いません。
4	AWS	第4条(AWS) 1. opswitchは、Amazon Web Services, Inc.が提供するAmazon Web Services(以下「AWS」といいます。 )に関連して提供するものであり、利用者は、 <b>Amazon Web Services, Inc.が利用者のAWSの利用を停止又は終了した場合に、opswitchを通じてAWSの利用に影響する可能性があることを確認</b> します。 2. クラスメソッドは、opswitchを通じて、利用者のAWSの利用上のデータ及びファイルそのものにアクセスする権利がありません。ただし、クラスメソッドは、opswitchの性質上、opswitchを通じてAWS利用にかかるバックアップイメージの作成・削除の権限を管理します。	第4条(サービスの制限) 1. opswitchは、Amazon Web Services, Inc.が提供するAmazon Web Services、 <b>Microsoft Corporationが提供するMicrosoft Azure、及びGoogle LLCが提供するGoogle Cloudといったパブリッククラウドサービス</b> に関連して提供するものであり、利用者は、 <b>利用者自身がパブリッククラウドサービスの利用を停止又は終了した場合には、opswitchの利用が出来なくなることを確認</b> します。 2. クラスメソッドは、opswitchを通じて、利用者の <b>パブリッククラウドサービス</b> の利用上のデータ及びファイルそのものにアクセスする権利がありません。ただし、クラスメソッドは、opswitchの性質上、opswitchを通じて <b>パブリッククラウドサービス</b> 利用にかかるバックアップイメージの作成・削除等の権限を管理します。 <b>具体的な権限については、別途定めます。</b>
5	知的財産	第5条(知的財産) opswitchに関する知的財産権等一切の権利は、別段の定めのない限り、クラスメソッド又はクラスメソッドに権利を許諾した第三者に帰属します。	第5条(知的財産) opswitchに関する知的財産権等一切の権利は、別段の定めのない限り、クラスメソッド又はクラスメソッドに権利を許諾した第三者に帰属します。
6	アカウント情報	第6条(アカウント情報) 1. 利用者は、自己のopswitchの <b>アカウント</b> 情報(以下「アカウント情報」といいます。 )を厳重に管理し、不正使用などによりクラスメソッド、 <b>Amazon Web Services, Inc.</b> 又は第三者に損害をあたえないよう必要な措置をとるものとします。 2. 利用者は、自己のアカウント情報の利用上及び管理上の損害について自己の責任と負担で処理し、クラスメソッドは、これにかかる責任を負わないものとします。 3. 利用者は、自己のアカウント情報が不正に使用されたと判明した場合又はそのおそれがある場合、直ちにクラスメソッドに報告するものとし、クラスメソッドの指示があるときにはこれに従うものとします。 4. 利用者が自己のアカウント情報を第三者(以下「利用関係者」といいます。 )に使用させた場合など利用者のアカウント情報を用いて行われた行為は、利用者が行ったものとして取り扱われます。利用者は、当該利用関係者に対して本約款を遵守させ、利用関係者の行為について一切の責任を負うものとします。	第6条(登録情報) 1. 利用者は、自己のopswitch <b>利用のための認証情報、その他の利用者の登録情報</b> (以下「アカウント情報」といいます。 )を厳重に管理し、不正使用などによりクラスメソッド、 <b>パブリッククラウドサービスの提供者</b> 又は第三者に損害をあたえないよう必要な措置をとるものとします。 2. 利用者は、自己のアカウント情報の利用上及び管理上の損害について自己の責任と負担で処理し、クラスメソッドは、これにかかる責任を負わないものとします。 3. 利用者は、自己のアカウント情報が不正に使用されたと判明した場合又はそのおそれがある場合、直ちにクラスメソッドに報告するものとし、クラスメソッドの指示があるときにはこれに従うものとします。 4. 利用者が自己のアカウント情報を第三者(以下「利用関係者」といいます。 )に使用させた場合など利用者のアカウント情報を用いて行われた行為は、利用者が行ったものとして取り扱われます。利用者は、当該利用関係者に対して本約款を遵守させ、利用関係者の行為について一切の責任を負うものとします。
7	登録情報変更	第7条(登録情報変更) 1. 利用者は、登録情報に変更が生じた場合、速やかにクラスメソッドに対してクラスメソッド所定の方法により変更内容を通知するものとします。クラスメソッドは、当該通知を受領するまでの間、既存の登録情報に従い、本約款にかかる処理をします。 2. 利用者は、前項の規定における変更内容を虚偽の内容で通知、遅延して通知又は通知しなかったことに起因する自己又は第三者の不利益について、自己の責任として処理解決します。	第7条(登録情報変更) 1. 利用者は、登録情報に変更が生じた場合、速やかにクラスメソッドに対してクラスメソッド所定の方法により変更内容を通知するものとします。クラスメソッドは、当該通知を受領するまでの間、既存の登録情報に従い、本約款にかかる処理をします。 2. 利用者は、前項の規定における変更内容を虚偽の内容で通知、遅延して通知又は通知しなかったことに起因する自己又は第三者の不利益について、自己の責任として処理解決します。
8	通知	第8条(通知) クラスメソッドから利用者に対する通知は、クラスメソッドの判断により次の各号のいずれかの方法で行うことができるものとします。 (1)クラスメソッドのホームページ上に掲示する方法 (2)利用者が登録した電子メールに対し通知する方法 (3)その他、クラスメソッドが適切と判断する方法	第8条(通知) クラスメソッドから利用者に対する通知は、クラスメソッドの判断により次の各号のいずれかの方法で行うことができるものとします。 (1)クラスメソッドのホームページ上に掲示する方法 (2)利用者が登録した電子メールに対し通知する方法 (3)その他、クラスメソッドが適切と判断する方法
9	利用者の責任	第9条(利用者の責任) 1. 利用者は、自己の判断と責任において、opswitchを利用するものとします。 2. クラスメソッドは、利用者の利用、不利用又は利用不能の結果について一切の責任を負わないものとします。 3. opswitchに関連して利用者が第三者に損害を与えたものとして、クラスメソッドに対して当該第三者から何らかの請求がなされ、又は訴訟が提起された場合、利用者は自己の費用と責任において当該請求又は訴訟を解決し、クラスメソッドはこれにかかる責任を負わないものとします。	第9条(利用者の責任) 1. 利用者は、自己の判断と責任において、opswitchを利用するものとします。 2. クラスメソッドは、利用者の利用、不利用又は利用不能の結果について一切の責任を負わないものとします。 3. opswitchに関連して利用者が第三者に損害を与えたものとして、クラスメソッドに対して当該第三者から何らかの請求がなされ、又は訴訟が提起された場合、利用者は自己の費用と責任において当該請求又は訴訟を解決し、クラスメソッドはこれにかかる責任を負わないものとします。

条番号	条タイトル	opswitch利用約款(2020年9月1日制定版)	opswitch利用約款(2024年10月8日改定予定版)
10	禁止事項等	<p>第10条(禁止事項等)</p> <p>1. クラスメソッドは、利用者に対して、次の各号の一に該当する行為を禁止します。利用者がこれらの行為を行った場合、クラスメソッドは、利用者に対して、その行為を差し止めることができます。</p> <p>(1)法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為</p> <p>(2)公序良俗に反する行為</p> <p>(3)opswitchの運営を妨害する行為及びサービス不能攻撃(DoS攻撃)とみなされる行為</p> <p>(4)opswitchにかかるリバースエンジニアリング、デコンパイル及び逆アセンブル行為</p> <p>(5)opswitchの利用に関連して、利用者を含む他者の権利を侵害する行為、他者に対する迷惑行為</p> <p>(6)opswitchの本来の利用目的から逸脱した行為</p> <p>(7)opswitchにかかるシステム又はネットワークへの不当な行為</p> <p>(8)その他クラスメソッドが不適切と判断する行為</p> <p>2. クラスメソッドは、利用者が本約款若しくは別途締結した契約に違反し又は本約款上の債務を履行しなかった場合は、利用者何らの催告なく、opswitchの全部又は一部を停止又は中断することができます。なお、当該停止又は中断することによって利用者何らに損害が発生した場合であってもクラスメソッドは当該損害にかかる一切の責任を負いません。</p>	<p>第10条(禁止事項等)</p> <p>1. クラスメソッドは、利用者に対して、次の各号の一に該当する行為を禁止します。利用者がこれらの行為を行った場合、クラスメソッドは、利用者に対して、その行為を差し止めることができます。</p> <p>(1)法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為</p> <p>(2)公序良俗に反する行為</p> <p>(3)opswitchの運営を妨害する行為及びサービス不能攻撃(DoS攻撃)とみなされる行為</p> <p>(4)opswitchにかかるリバースエンジニアリング、デコンパイル及び逆アセンブル行為</p> <p>(5)opswitchの利用に関連して、利用者を含む他者の権利を侵害する行為、他者に対する迷惑行為</p> <p>(6)opswitchの本来の利用目的から逸脱した行為</p> <p>(7)opswitchにかかるシステム又はネットワークへの不当な行為</p> <p>(8)その他クラスメソッドが不適切と判断する行為</p> <p>2. クラスメソッドは、利用者が本約款若しくは別途締結した契約に違反し又は本約款上の債務を履行しなかった場合は、利用者何らの催告なく、opswitchの全部又は一部の停止又は中断、及び利用者との利用契約を解除することができます。なお、当該停止、中断又は解除に起因して利用者何らに損害が発生した場合であってもクラスメソッドは当該損害にかかる一切の責任を負いません。</p>
11	opswitchの停止又は中断	<p>第11条(opswitchの停止又は中断)</p> <p>1. クラスメソッドは、次の各号の一に該当する場合、利用者に事前通知することなく、opswitchの全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。</p> <p>(1)opswitchにかかるコンピューターシステムの点検又は保守作業を緊急に行う場合</p> <p>(2)コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合</p> <p>(3)天災地変等の不可抗力によりopswitchの運営ができない場合</p> <p>(4)Amazon Web Services, Inc.がAWSの利用を制限した場合</p> <p>(5)その他、クラスメソッドが停止又は中断を必要と判断した場合</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、クラスメソッドが計画的に合理的な理由をもってopswitchの全部又は一部を停止又は中断する場合、クラスメソッドは、利用者に対して、あらかじめその理由及び停止日又は中断日を通知します。</p> <p>3. 前各項の規定により、opswitchの全部又は一部を停止又は中断することに起因して利用者何らに損害が発生した場合であってもクラスメソッドは当該損害にかかる一切の責任を負いません。</p>	<p>第11条(opswitchの停止又は中断)</p> <p>1. クラスメソッドは、次の各号の一に該当する場合、利用者に事前通知することなく、opswitchの全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。</p> <p>(1)opswitchにかかるコンピューターシステムの点検又は保守作業を緊急に行う場合</p> <p>(2)コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合</p> <p>(3)天災地変等の不可抗力によりopswitchの運営ができない場合</p> <p>(4)パブリッククラウドサービスの提供者が運営するパブリッククラウドサービスの利用を制限した場合</p> <p>(5)その他、クラスメソッドが停止又は中断を必要と判断した場合</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、クラスメソッドが計画的に合理的な理由をもってopswitchの全部又は一部を停止又は中断する場合、クラスメソッドは、利用者に対して、あらかじめその理由及び停止日又は中断日を通知します。</p> <p>3. 前各項の規定により、opswitchの全部又は一部を停止又は中断することに起因して利用者何らに損害が発生した場合であってもクラスメソッドは当該損害にかかる一切の責任を負いません。</p>
12	解約	<p>第12条(解約)</p> <p>利用者が利用契約解約を希望する場合、利用者は、クラスメソッドに対して、解約を希望する日の14日前までにクラスメソッド所定の解約申請手続きをすることにより、利用契約を解約することができます。</p>	<p>第12条(解約)</p> <p>利用者は、自ら退会手続きをすることにより、opswitchの利用契約を解約することができます。</p>
13	終了	<p>第13条(終了)</p> <p>理由の如何を問わず利用契約が終了したときは、利用者によるopswitchの利用ができなくなります。</p>	<p>第13条(終了)</p> <p>理由の如何を問わず利用契約が終了したときは、利用者によるopswitchの利用ができなくなります。</p>
14	サービス内容の変更	<p>第14条(サービス内容の変更)</p> <p>利用者は、opswitchの内容の変更を希望する場合、クラスメソッド所定の方法により、その変更の手続きをするものとします。</p>	<p>該当なし</p>
15	保証の否認及び免責	<p>第15条(保証の否認及び免責)</p> <p>1. クラスメソッドは、opswitchが利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、利用者によるopswitchの利用が利用者にとって適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、明示黙示にかかわらず何らの保証もしません。</p> <p>2. クラスメソッドの責任は、利用者がopswitchを利用するために善良な管理者の注意義務をもってopswitchの運営を行うことに限るものとし、opswitchの停止、中断、終了、利用不能又は変更、opswitch上のメッセージ又は機器の故障若しくは損傷、その他opswitchに関連して利用者が被った損害について、その責任の一切を免れるものとします。</p>	<p>第14条(保証の否認及び免責)</p> <p>1. クラスメソッドは、opswitchが利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、利用者によるopswitchの利用が利用者にとって適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、明示黙示にかかわらず何らの保証もしません。</p> <p>2. クラスメソッドの責任は、利用者がopswitchを利用するために善良な管理者の注意義務をもってopswitchの運営を行うことに限るものとし、opswitchの停止、中断、終了、利用不能又は変更、opswitch上のメッセージ又は機器の故障若しくは損傷、その他opswitchに関連して利用者が被った損害について、その責任の一切を免れるものとします。</p>
16	秘密保持義務	<p>第16条(秘密保持義務)</p> <p>1. 本約款における秘密情報とは、クラスメソッド及び利用者が相手方に開示した技術上、営業上の情報並びに利用契約の存在及び内容等一切の情報をいいます。ただし、次の各号の一に該当する場合は、秘密情報から除外します。</p> <p>(1)開示を受けたときに既に保有していた情報</p> <p>(2)開示を受けた後、秘密保持義務を負うことなく、相手方に対する秘密保持義務を負わない第三者から正当に入手した情報</p> <p>(3)開示を受けた後、相手方から開示を受けた情報によらず独自に開発した情報</p> <p>(4)開示を受けたときに既に公知であった情報</p> <p>(5)開示を受けた後、自己の責めによらず公知となった情報</p> <p>2. クラスメソッド又は利用者は、秘密情報を第三者に再開示する場合には相手方による事前の承諾を得なければなりません。ただし、クラスメソッドは、本約款に関連する範囲に限り、自己の会社法上の子会社(以下「子会社」といいます。))に対して、利用者の事前の承諾なく秘密情報を開示することができます。</p> <p>3. クラスメソッド及び利用者は、自己が前項の規定により再開示する第三者及び子会社に対して利用契約における自己の義務と同等の義務を課すものとし、当該第三者及び子会社の利用契約にかかる行為について一切の責任を負います。</p> <p>4. クラスメソッド及び子会社並びに利用者は、秘密情報を利用契約の履行の目的以外の使用をしないものとします。</p>	<p>第15条(秘密保持義務)</p> <p>1. 本約款における秘密情報とは、クラスメソッド及び利用者が相手方に開示した技術上、営業上の情報並びに利用契約の存在及び内容等一切の情報をいいます。ただし、次の各号の一に該当する場合は、秘密情報から除外します。</p> <p>(1)開示を受けたときに既に保有していた情報</p> <p>(2)開示を受けた後、秘密保持義務を負うことなく、相手方に対する秘密保持義務を負わない第三者から正当に入手した情報</p> <p>(3)開示を受けた後、相手方から開示を受けた情報によらず独自に開発した情報</p> <p>(4)開示を受けたときに既に公知であった情報</p> <p>(5)開示を受けた後、自己の責めによらず公知となった情報</p> <p>2. クラスメソッド又は利用者は、秘密情報を第三者に再開示する場合には相手方による事前の承諾を得なければなりません。ただし、クラスメソッドは、本約款に関連する範囲に限り、自己の会社法上の子会社(以下「子会社」といいます。))に対して、利用者の事前の承諾なく秘密情報を開示することができます。</p> <p>3. クラスメソッド及び利用者は、自己が前項の規定により再開示する第三者及び子会社に対して利用契約における自己の義務と同等の義務を課すものとし、当該第三者及び子会社の利用契約にかかる行為について一切の責任を負います。</p> <p>4. クラスメソッド及び子会社並びに利用者は、秘密情報を利用契約の履行の目的以外の使用をしないものとします。</p>
17	契約期間	<p>第17条(契約期間)</p> <p>利用契約の有効期間は、第12条の解約手続きをしない限り、期限の定めがなく継続します。</p>	<p>第16条(契約期間)</p> <p>利用契約の有効期間は、第12条の退会手続きをしない限り、期限の定めがなく継続します。</p>
18	情報の取扱い	<p>第18条(情報の取扱い)</p> <p>1. 利用者は、利用者の登録情報(以下「登録情報」といいます。))について、クラスメソッドが定める情報セキュリティ基本方針(https://classmethod.jp/policy/。以下「情報セキュリティ基本方針」といいます。))に従って取扱うことに同意するものとします。</p> <p>2. クラスメソッドは、登録情報を除き、opswitch上又はopswitchを通じたデータに含まれる個人情報の取り扱いをしません。</p> <p>3. クラスメソッドは、登録情報をopswitchの提供の目的以外で利用しないものとし、当該情報に適用される個人情報の保護に関する法律、同ガイドライン及び情報セキュリティ基本方針に基づいて安全管理措置を講じるものとします。</p>	<p>第17条(情報の取扱い)</p> <p>1. 利用者は、クラスメソッドが、登録情報を、クラスメソッドが定める情報セキュリティ基本方針(https://classmethod.jp/policy/。以下「情報セキュリティ基本方針」といいます。))に従って取扱うことに同意するものとします。</p> <p>2. クラスメソッドは、登録情報を除き、opswitch上又はopswitchを通じたデータに含まれる個人情報の取り扱いをしません。</p> <p>3. クラスメソッドは、登録情報をopswitchの提供の目的以外で利用しないものとし、当該情報に適用される個人情報の保護に関する法律、同ガイドライン及び情報セキュリティ基本方針に基づいて安全管理措置を講じるものとします。</p>
19	約款の変更等	<p>第19条(約款の変更等)</p> <p>クラスメソッドは、本約款の追加・変更・削除(以下総称して「変更等」といいます)をすることがあります。クラスメソッドが変更等を行う場合は14日以上予告期間をおいて、本約款の変更等を行う旨、変更等を行った後の本約款の内容及び効力発生日を第8条の規定に従って利用者へ通知するものとします。効力発生日以後のopswitchの提供条件は、変更等した後の約款に従います。</p>	<p>第18条(約款の変更等)</p> <p>クラスメソッドは、本約款の追加・変更・削除(以下総称して「変更等」といいます)をすることがあります。クラスメソッドが変更等を行う場合は14日以上予告期間をおいて、本約款の変更等を行う旨、変更等を行った後の本約款の内容及び効力発生日を第8条の規定に従って利用者へ通知するものとします。効力発生日以後のopswitchの提供条件は、変更等した後の約款に従います。</p>

条番号	条タイトル	opswitch利用約款(2020年9月1日制定版)	opswitch利用約款(2024年10月8日改定予定版)
20	利用契約上の地位の譲渡等	<p>第20条(利用契約上の地位の譲渡等)</p> <p>1. 利用者は、クラスメソッドの書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本約款に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、承継、担保設定、その他の処分をすることはできません。</p> <p>2. クラスメソッドがopswitchにかかる事業を第三者に譲渡した場合、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本約款に基づく権利及び義務並びに利用者の登録情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に規定する事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。</p>	<p>第19条(利用契約上の地位の譲渡等)</p> <p>1. 利用者は、クラスメソッドの書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本約款に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、承継、担保設定、その他の処分をすることはできません。</p> <p>2. クラスメソッドがopswitchにかかる事業を第三者に譲渡した場合、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本約款に基づく権利及び義務並びに利用者の登録情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡につき本項においてあらかじめ同意したものとします。なお、本項に規定する事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。</p>
21	反社会的勢力の排除	<p>第21条(反社会的勢力の排除)</p> <p>クラスメソッド及び利用者は、自らが反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第2号に定義する「暴力団」及びその関係団体等並びにその構成員をいいます。)でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉を毀損若しくは業務の妨害を行い、又は不当要求行為をなさないこと、反社会的勢力に自己の名義を利用させ、利用契約を締結するものでないこと、各々の主要な出資者又は役員、従業員等が反社会的勢力の構成員ではないことを表明し、保証するものとします。</p>	<p>第20条(反社会的勢力の排除)</p> <p>クラスメソッド及び利用者は、自らが反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第2号に定義する「暴力団」及びその関係団体等並びにその構成員をいいます。)でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉を毀損若しくは業務の妨害を行い、又は不当要求行為をなさないこと、反社会的勢力に自己の名義を利用させ、利用契約を締結するものでないこと、各々の主要な出資者又は役員、従業員等が反社会的勢力の構成員ではないことを表明し、保証するものとします。</p>
22	分離可能性	<p>第22条(分離可能性)</p> <p>本約款のいずれかの規定又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本約款の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りは、引き続き完全に効力を有するものとします。</p>	<p>第21条(分離可能性)</p> <p>本約款のいずれかの規定又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本約款の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りは、引き続き完全に効力を有するものとします。</p>
23	準拠法及び管轄裁判所	<p>第23条(準拠法及び管轄裁判所)</p> <p>1. 本約款の準拠法は日本法とします。</p> <p>2. 利用契約に起因又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p> <p>附則</p> <p>1. opswitchは、クラスメソッドが提供するクラスメソッドメンバーズサービスの無償オプションとして、クラスメソッドメンバーズ利用規約に従って利用者へ提供をしていましたが、<u>2020年9月1日</u>より正式にクラスメソッドメンバーズサービスから切り離し、独立したサービスとして本約款を制定し適用するものとします。クラスメソッドは、opswitchの利用者に対して本約款制定の<u>14日</u>以上の予告期間をおいて通知し、当該予告期間経過後、当該利用者がopswitchを利用した場合、利用者は、変更同意したものとみなします。なお、本項は、opswitchの利用継続を希望する利用者の適用条件変更のためのものであり、本約款適用と同時に本約款から削除するものとします。</p> <p>2. 本約款は、<u>2020年9月1日</u>に制定し、適用します。</p> <p>以上</p>	<p>第22条(準拠法及び管轄裁判所)</p> <p>1. 本約款の準拠法は日本法とします。</p> <p>2. 利用契約に起因又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p> <p>附則</p> <p>1. opswitchは、クラスメソッドが提供するクラスメソッドメンバーズサービスの無償オプションとして、クラスメソッドメンバーズ利用規約に従って利用者へ提供をしていましたが、<u>2020年9月1日</u>より正式にクラスメソッドメンバーズサービスから切り離し、独立したサービスとして本約款を制定し適用するものとします。クラスメソッドは、opswitchの利用者に対して本約款制定の<u>14日</u>以上の予告期間をおいて通知し、当該予告期間経過後、当該利用者がopswitchを利用した場合、利用者は、変更同意したものとみなします。なお、本項は、opswitchの利用継続を希望する利用者の適用条件変更のためのものであり、本約款適用と同時に本約款から削除するものとします。</p> <p>2. 本約款は、<u>2020年9月1日</u>に制定し、適用します。</p> <p><u>3. 本約款は、2024年10月8日に改定・適用します。</u></p> <p>以上</p>